

横須賀市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱

(総則)

第1条 高齢者、障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図るため、道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業を営業者（以下「事業者」という。）に対して行うノンステップバスの購入に係る補助金の交付については、補助金等交付規則（昭和47年横須賀市規則第33号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象)

第2条 補助金の交付を受けることができる者は、次に掲げる要件を満たす事業者とする。

(1) 横須賀市内に営業所を有すること。

(2) 次のいずれかに該当する路線（以下「補助対象路線」という。）で、購入したノンステップバスを運行すること。

ア ノンステップバスの導入を予定している路線のおおむね80パーセント以上が横須賀市内に存すること。

イ 別表第1に掲げる路線

(補助金額)

第3条 補助金の額は、予算の範囲内において、1車両当たりのノンステップバスの購入費（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）から別表第2の左欄に掲げる車両の長さの区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる金額を控除した額を2で除して得た額（100万円を限度とする。）とする。

2 前項の補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。

(申請書の添付書類)

第4条 規則第4条第3号に規定するその他参考となる書類は、次に掲げるものとする。

(1) 事業者が営む主な事業を記載した書類

(2) ノンステップバスを導入する効果を記載した書類

(3) 経費の内訳を記載した書類

(4) ノンステップバスの導入実績及び導入計画を記載した書類

(5) ノンステップバスを配置する営業所の運行系統表及び補助対象路線を明記した路線図

(6) 仕様書

(7) 見積書

(書類等の保管)

第5条 規則第8条に規定する書類及び帳簿等は、当該補助事業の完了した市の会計年度の翌年度から5年間保管しなければならない。

(実績報告)

第6条 規則第10条に規定する市長の定める書類は、次に掲げるものとする。

(1) 収支決算書

(2) 契約書の写し又はこれに代わるもの

(3) 納品書の写し又はこれに代わるもの

(4) 自動車検査証の写し

(5) 導入したノンステップバスの写真

(財産処分の制限)

第7条 規則第15条の規定による承認に係る申請は、取得財産処分承認申請書(別記様式)によらなければならない。

2 規則第15条に規定する市長が定める期間は、5年とする。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月1日から施行し、改正後の横須賀市ノンステップバス導入促進補助金交付要綱の規定は、平成23年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表第1（第2条関係）

起 点	経 由 地	終 点
三崎港	三崎口駅	横須賀市民病院
三崎東岡	三崎口駅	横須賀市民病院
三崎東岡	三崎口駅	荒崎
三崎東岡	三崎口駅	長井
三崎口駅	和田	長井
三崎口駅	長井	荒崎
三崎口駅	長井	横須賀市民病院
三崎東岡	三崎口駅、長井	ソレイユの丘
三崎口駅	長井	ソレイユの丘
三崎東岡	三崎口駅	ソレイユの丘
三崎口駅		ソレイユの丘
三崎東岡	三崎口駅	J R 横須賀駅
三崎港	三崎口駅	J R 横須賀駅
三崎口駅	林	J R 横須賀駅
長井	三崎口駅	三戸海岸
三浦海岸駅	一騎塚	衣笠十字路
三浦海岸駅	武山住宅	横須賀市民病院
J R 逗子駅	長柄橋	大楠芦名口
J R 逗子駅	長柄橋	横須賀市民病院
J R 逗子駅	長柄橋	長井
J R 逗子駅	長柄橋	佐島マリーナ入口
J R 逗子駅	葉山、芦名	電力中央研究所
J R 逗子駅	葉山、湘南佐島なぎさの丘	佐島マリーナ入口
J R 逗子駅	葉山、大楠芦名口	湘南佐島なぎさの丘

別表第2（第3条関係）

車 両 の 長 さ	バス車両査定基準額
7メートル未満	12,800,000 円
7メートル以上9メートル未満	14,300,000
9メートル以上	18,800,000

別記様式（第7条第1項関係）

取得財産処分承認申請書

年 月 日	
（あて先）横須賀市長	
所在地	
申請者 名 称	
代表者氏名	
(印)	
年度横須賀市ノンステップバス導入促進補助事業により取得した財産を次に掲げる理由により処分したいので申請します。	
処分しようとする 財 産 の 明 細	
処 分 内 容	
処 分 理 由	
（事務処理欄）	